

パブリックコメント第31号

「第2次常陸大宮市男女共同参画計画後期基本計画(案)」に対する意見を募集します

男女共同参画社会とは、男女がお互いの人権を尊重しつつともに責任を分かち合う、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会のことです。

これまで、市では「男女共同参画で、一人ひとりの個性と能力がキラリと光るまちづくり」を基本理念に、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めてまいりました。

この度、前期基本計画が平成27年度で終了することから、後期基本計画の策定にあたり、市民の皆さんからの意見を公募するものです。

◎案の公表日

平成28年1月25日(月)

◎意見の募集期間

平成28年1月25日(月)～平成28年2月23日(火)

◎公表案及び公表方法

「第2次常陸大宮市男女共同参画計画後期基本計画(案)」

- ・市役所市民協働課市民協働G(本庁1階)、各総合支所市民福祉課で閲覧
- ・市ホームページで公表

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務がある方

◎意見の提出方法

意見応募用紙は、市のホームページを参照するか市役所市民協働課市民協働G(本庁1階)、または各総合支所市民福祉課に置いてありますので、次のいずれかの方法で提出してください。

提出していただける意見は、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見となります。

- ・直接持参・・・市役所市民協働課市民協働G(本庁1階)または各総合支所市民福祉課
- ・郵送・・・〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6
常陸大宮市役所市民協働課市民協働G(本庁1階)
- ・FAX・・・市役所市民協働課市民協働G(本庁1階) **FAX** 53-5415
- ・Eメール・・・kyodo@city.hitachiomiya.lg.jp
(件名を「第2次常陸大宮市男女共同参画計画後期基本計画(案)」として提出してください)

※電話での受付は行いません。

匿名での受付は行いません。(提出いただいた意見について、内容の確認をする際に必要のため)

◎結果の公表

提出していただいた意見の内容、検討結果については、次の方法で公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版及び市ホームページにて公表します。
- ・市役所市民協働課市民協働G(本庁1階)、各総合支所市民福祉課で閲覧できます。

※意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※提出された意見について、個別の回答はしません。

※内容が類似する意見は、取りまとめて公表することがあります。

問 本庁 市民協働課市民協働G ☎52-1111 内線125・126 **FAX** 53-5415

✉ kyodo@city.hitachiomiya.lg.jp **HP** <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

「第2次常陸大宮市男女共同参画計画後期基本計画(案)」

1. 後期基本計画策定の背景

少子高齢化の進行と人口減少時代の到来に加え、核家族化が進み、子育てや介護等、家庭や地域でお互いに支え合う機能が弱まるなど社会や家庭の環境が変化する一方で、非正規労働者の増加、経済格差の拡大が進み、これらの現代社会の課題を解決するためには、男女共同参画社会の実現が必要不可欠になっています。

そのため、市では男女共同参画社会の実現を目指すため、第2次常陸大宮市男女共同参画計画後期基本計画を策定し、平成28年度を初年度とする5か年の取り組む方向性と施策を示すものです。

2. 計画の位置付け

- ・「男女共同参画社会基本法」の第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」として位置付けられるもので、常陸大宮市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めていくための基本計画の後期計画です。
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく推進計画を含みます。
- ・「常陸大宮市総合計画」を上位計画とし、男女共同参画に関連する他の部門計画との整合を図った計画です。

3. 第2次常陸大宮市男女共同参画計画後期基本計画の構成

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨と背景
2. 男女共同参画に関する動き
3. 計画の位置付けと性格
4. 計画の構成と期間
5. 計画の策定方法

第2章 男女共同参画をめぐる市の現状

1. 人口の構成と家族の形態
2. 産業・就業構造
3. 国際化の進展
4. 常陸大宮市民の状況 ～アンケート調査の結果から～

第3章 計画の基本構想

1. 基本理念
2. 計画策定の視点
3. 常陸大宮市が目指すまちの姿
4. 計画の基本目標

第4章 後期基本計画

1. 計画を推進するための基本的方向
2. 施策の体系
3. 計画の推進（推進体制）

(資料)

基本理念 「男女共同参画で、一人ひとりの個性と能力がキラリと光るまちづくり」

基本理念は前期基本計画を継承します。男女共同参画の視点から、市民一人ひとりが性別にとらわれず、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、自分らしさを発揮し、生き生きと暮らせるまちづくりを目指します。

基本目標Ⅰ 男女が生き生きと活躍できる環境づくり

性別にとらわれず、社会のあらゆる分野で男女がパートナーとして、その個性と能力が十分に発揮できる場をつくることを目指します。

基本目標Ⅱ 男女の安らぎを生む暮らしづくり

子どもからお年寄りまですべての年代の人々、障がいや生活上の困難を抱えた人々、すべての男女市民の暮らしに、安らぎをつくることを目指します。

基本目標Ⅲ 男女がともに輝くための基盤づくり

男女共同参画社会の実現に向け、社会制度や慣習等に踏み込んだ基盤づくりを目指します。